

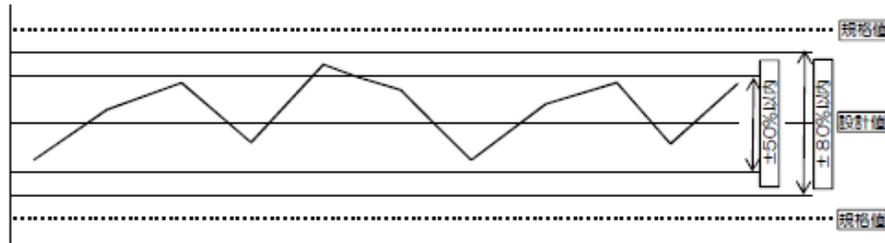
1. 出来形のばらつきの考え方

※打点数は問わない。バラツキで判断不可能と扱われるのは、管理項目を設定していない場合、あるいは規格値が下限のみの場合には同様の幅の上限値を仮定してバラツキを判断するが、その仮定ができない場合のみとなる。例えば、規格値が設計値以上となっている項目、上限値のみの項目等。

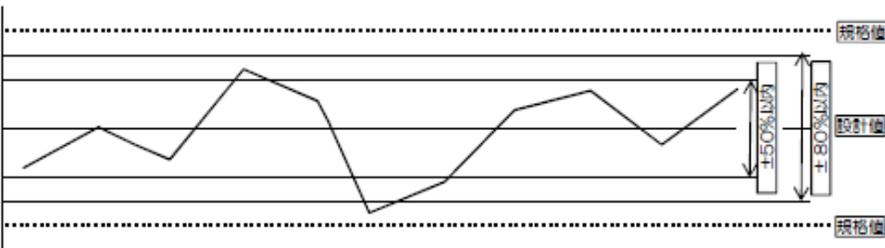
[管理図の場合]

【上・下限値がある場合】

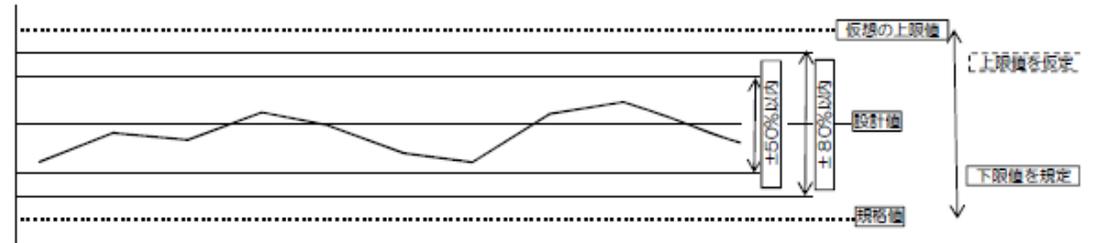
①ばらつきが概ね50%以内と判断できる例



②ばらつきが概ね80%以内と判断できる例



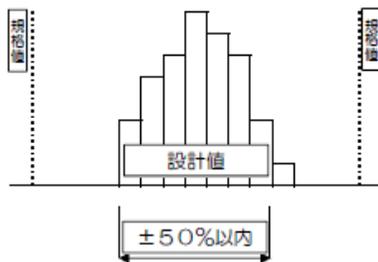
【下限値のみの場合】※仮想の上限値は、プラス側に規格値（マイナス）と同値を設定する。



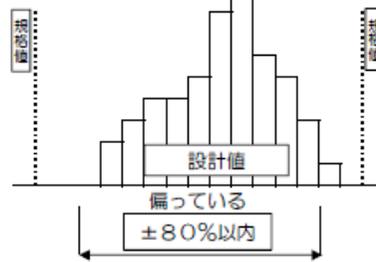
※打点数にかかわらず、規格値の50%以内に測定数の8割以上が収まっていれば「ばらつきが50%以下」、規格値の80%以内に測定数の8割が収まっていれば「ばらつきが80%以下」と判断する。

[度数表またはヒストグラムの場合]

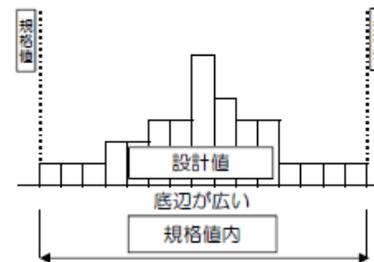
【ばらつきが小さい】
(概ねが50%以内)



【ばらついている】
(概ねが80%以内)



【ばらつきが大きい】
(概ねが80%超え)



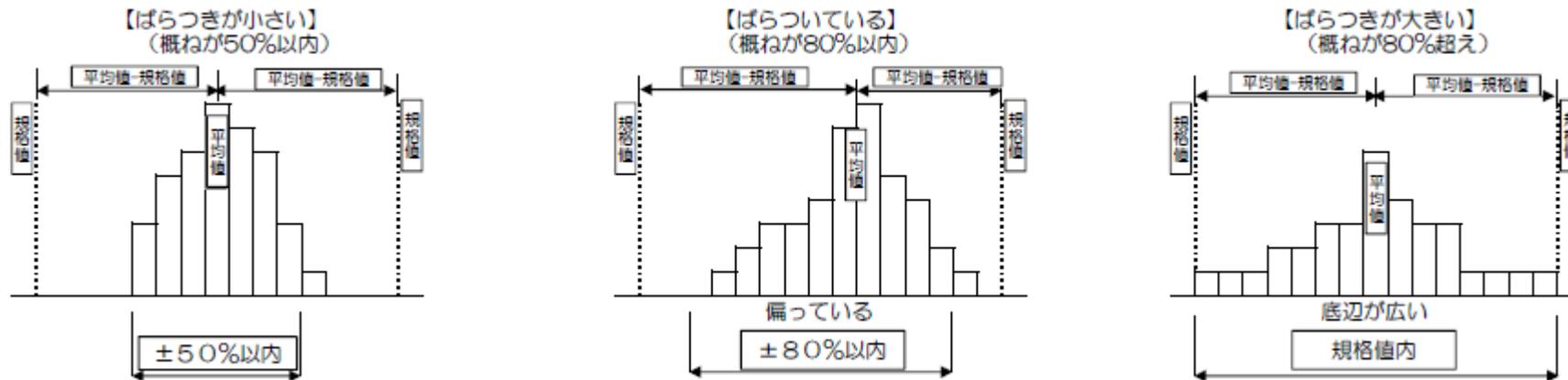
2. 品質のばらつきの考え方

●判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	
	50%以下	80%以下	80%を超える		
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※バラツキの判断が可能な工種（主なもの）

- ①コンクリートの圧縮強度（テストハンマーによる）
- ②路体、路床、下層路盤、上層路盤、舗装の現場密度等

- (1) 試験結果の打点数等が少なく、ばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目（評価値）だけで評価する。
- (2) 規格値、試験基準を満足し、度数分布が（平均値－規格値）の±50%以内の範囲にある場合は、バラツキが少ないと判断する。
- (3) 生コンクリートのスランプ、空気量、標準養生の圧縮強度、単位水量については、レディーミクストコンクリートの品質を保証するための必要な品質管理であるため、工事成績評定の品質の評価対象としない。但し、テストハンマーの圧縮強度については、この限りでない。



3. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りでない。※主たる工種の中に測定項目がいくつかある場合、最もばらついているもので評価する。
- (2) コンクリート橋はプレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

※ コンクリート構造物のクラックについて

コンクリート構造物のクラックの評価について（参考：鹿児島県工事成績評定要領の別紙-4）

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたら、c評価とする。
- (2) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがない」場合、無処理の場合は、d評価とする。
- (3) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、e評価とする。